

平成29年度 第51回

中学生の「税についての作文」募集要項

- 1. テーマ** 税に関すること。
内容が税に関するものであれば、何でも構いません。
例えば、税のしくみや使われ方などについて、家庭や自分の周囲で日常体験したことや見聞きしたこと、あるいは税の申告や納付のこと、学校などで学んだ税について感じたことなどを書いてください。
- 2. 応募資格** 中学生
- 3. 文字数** 400字詰め原稿用紙3枚。1,200字以内。(題名を含む。字数制限厳守)
原稿用紙は3枚組になっております。1枚目に、題名、学校名、学年、氏名、性別を記入してください。(記入欄がございます)
※原稿用紙は[国税庁ホームページ]税の学習コーナーにも掲載しています。市販の原稿用紙をご使用頂いても結構です。
- 4. 提出先**

〒300-0051 土浦市真鍋 1-16-11 延増第三ビル 1階 土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会

※表彰等の関係上、別紙「提出作品送付書」「提出名簿」を記入の上、添付してください。なお、応募された作品はお返しできません。
- 5. 締切り** 平成29年9月5日(火)
- 6. 審査** 応募された作品は、「地区納税貯蓄組合連合会及び税務署」、「都道府県納税貯蓄組合連合会」、「局納税貯蓄組合連合会及び国税局」の審査を経て、「全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁」が審査し、入選作品を決定します。
- 7. 表彰** 次の入選作品には、賞状及び副賞(記念品)を贈呈します。
内閣総理大臣賞
総務大臣賞
財務大臣賞
文部科学大臣賞 ほか
- 8. 発表** 入選発表は、11月初旬を予定しています。
入選作品については、「全納連ニュース」、「作品集」、「全国納税貯蓄組合連合会ホームページ」、「国税庁ホームページ」及び「税のしるべ」などで紹介します。
(中学校名・学年・氏名とあわせて顔写真を掲載する場合があります。)

9. その他 応募手続きなどについてご不明な点は、各地区の納税貯蓄組合連合会又は税務署にお尋ねください。

なお、応募された作品については、

- ①入選作品の発表のため、各納税貯蓄組合連合会の会報誌、各種新聞、国税関係機関の広報誌及び地方公共団体の広報誌に掲載すること
- ②本事業を広報するための印刷物やホームページに利用すること
- ③この他、税に対する理解を深めるため必要な広報活動に利用することがありますので、その点をご理解の上ご応募ください。

個人情報の使用について

応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以外には使用いたしません。また、国税当局と機密保持に関する契約を交わした委託業者等に作文の審査を委託する場合を除き、第三者に開示することはありません。

【主催】 全国納税貯蓄組合連合会
国税庁

【後援】 一般財団法人日本税務協会
一般財団法人大蔵財務協会
日本税理士会連合会
公益財団法人全国法人会総連合

【連絡先】 土浦税務署管内納税貯蓄組合連合会
〒300-0051
土浦市真鍋 1-16-11 延増第三ビル 1階
TEL029-822-5657 FAX029-823-9637

土浦税務署 管理運営第一部門
〒300-8601
土浦市城北町 4-15
TEL029-822-1100

全国納税貯蓄組合連合会ホームページ
www.zennoren.jp
国税庁ホームページ
www.nta.go.jp